

「述語+ハ」をめぐって

栗田 岳, 菅原祐依

An analysis of article *HA* used after a predicate

Gaku KURITA, Yuui SUGAHARA

Abstract

The aim of this paper is delve into the meaning of article *HA* used after a predicate. In particular we will argue sentence-final article *HA* used by woman and conjunctive article *TE-HA*. Then we will clarify that these articles represent [absence] [undesirability] and [surpassing]. There is a homogeneity among the three meanings. It is thought that the speaker of *HA* used after a predicate doesn't accept the existence of things.

Keywords : Ha, predicate, sentence-final article, conjunctive article

1 前段

『日本語文法大辞典』¹「は」の項には、「係助詞としての『は』の働きそのものには、古代から現代に至るまで大きな変化は認められない」とある。たしかに、文中の名詞類（名詞相当の句、名詞+格助詞なども含んでこう呼ぶ）に接続したハが、おおむね「主題」乃至「対比」の表現となることは、萬葉集でも現代語でも変わるまい。では、【文中の名詞類+ハ】以外の例において、その事情はどうであろうか。

本稿の筆者は、上代の【文中の名詞類+ハ】ではないハを論じたことがあり²、それらは【非存在】もしくは【不望】という二つのカテゴリーに配される。以下、その概略を、本稿の論述に必要なかたちでまとめておく。まず、上代の例が示す分布は次のようになっている³。

【文末の名詞類+ハ】(ハが他の助詞と複合したものも含む)

…ク語法+ハ、名詞+ハモ・ハヤ

- (1) 妹が紐とくと結びて龍田山見渡す野辺のもみちけらくは (計羅俱婆) (歌経標式)
- (2) 梯立の倉椅川の石の橋はも (者裳) 男盛りに我が渡してし石の橋はも (者裳) (萬葉・巻七・1283)
- (3) 後、御病を得て、勅りたまひしく、「葉はや (者也)」

とのりたまひき。

(播磨国風土記・賀古郡)

【文中の述語+ハ】

…助動詞ズ連用形+ハ、形容詞連用形+ハ

- (4) 相見ずは (不相見者) 恋ひざらましを妹を見てもとなかくのみ恋ひばいかにせむ (萬葉・巻四・586)
- (5) なかなか人にあらずは (不在者) 桑子にもならましものを玉の緒ばかり (萬葉・巻十二・3086)
- (6) 我が背子は仮廬作らす草なくは (無者) 小松が下の草を刈らさね (萬葉・巻一・11)
- (7) 言痛くは (事痛者) かもかもせむを岩代の野辺の下草我し刈りてば (萬葉・巻七・1343)

まず【非存在】であるが、【文末の名詞類+ハ】の(1)から(3)がみなその例で、言語主体にとっては「存在しない事物」として把握される対象を、ハが提示するタイプである。たとえば(2)の「石の橋」は、もはや現実世界に存在しておらず、(3)の「葉」はどこかに存在はするものの、言語主体の眼前には無い。それに対して(1)の「もみちけらく」は、言語主体が出立の際に目にする光景のことで、その後すぐに【非存在】へと転ずる事物である。このように各例に小異も認められるけれど、これらのハは、みな【非存在】と意味づけられ

た対象を提示し、それに対する言語主体の情意表出に与るのである。ただし、(3)の「葉はや」の場合は「葉」を求める文と解されるから、「葉」の【非存在】それ自体ではなく、その「存在」の希求へと主眼が移っていく。【文末の名詞類+ハ】が、こうした表現上の広がりを持つことには注意が必要かと思われる。次いで【文中の述語+ハ】の場合は、(4)と(6)が【非存在】の例に当たる。これらにおいては、「相見る」という事態や「草」の【非存在】であることが、「相見ず」「草なし」等、言語によって明示されており、【文中の述語+ハ】はそうした【非存在】の事物に関する仮定条件節を構成しているのだった。

一方、【不望】とは【文中の名詞類+ハ】に見出されるカテゴリーで、この類のハは、言語主体にとって望ましからぬものと判断される事態に接続している。(5)の如きいわゆる「上代特殊語法」のズは否定辞ではなく、上接の「なまなかに人である」ことが、言語主体にとって望ましからぬ事態であることを表示するものである。(7)の「言痛くは」においても、人々の噂がうるさいという、言語主体にとって望ましくない事態が構成されており、ハはこうした事態に接続して仮定条件節を作るわけだ。

かかる【非存在】【不望】というカテゴリーは、後世にも見出されるのか。本稿はその検討を行うものである。ただし【文末の名詞類+ハ】は古代語に特有であり、本稿が取り扱うのは、注目すべき論点の存する、二つの文中及び文末の【述語+ハ】ということになる。

- (8) けが人が出ては大変だ (デジタル大辞泉)
 (9) 「房さん。それに變な事がールビーの色がすっかり變つて居てよ」「そんな譯はありませんわ。見せて頂戴な」「ほら、ね」「ちつとも變つては居ませんわ」(乳姉妹)

(8)は、テ形に接続して仮定条件句を作る【文中の述語+ハ】の例である。こうしたテハ条件文の性格をめぐって、既説では「反期待性」「否定的含意」といった概念が提示されている。しかし、それらの概念とハとの関連については、依然、詳らかではない。よって本稿は、このテハ条件文を考察対象の一つとする。

続く(9)は「女性語」のワの例であるが、こうした終助詞ワの淵源には、係助詞ハがあると考えられている。つまり、終助詞ワとは【文末の述語+ハ】の一種である。しかし、現時点でワとハの性格の異同は判然とせず、また「女性語」ワの文法的性格自体も、従来ほとんど注目されていない。よって、本稿のもう一つの考察対象には、この「女性語」ワが選択される。ただし、現代語のそれは、あまり用いられることのないステレオタイプのな言

葉づかいとも感じられよう。そこで本稿では、「女性語」ワが盛んに用いられるようになった明治期の例を扱うこととする。

2 文中の「述語+ハ」-テハ条件文-

文献[1]は、テハ条件文に観察される意味合いを「反期待性」と呼んでいる。さらに、テハ条件文には、この「反期待性」に纏わる話し手の当為的判断(～ベキデアル、～ベキデハナイ等の)が含意されるとして、そうした当為的判断の所以に誘導推論を挙げる。

- (10) そんな暗いところで本を読んでは、目を悪くしますよ。 (文献[1]における例文)

たとえば(10)では、誘導推論によって「暗いところで本を読まなければ目は悪くならない」が導かれ、そこから「暗いところで本を読まないようにすべきである」という当為的判断が、文の含みとして生じることとなり、それが話し手の伝達上の結論にもなるのだという。一方、バ条件文の場合は、そこに誘導推論が介在することはなく、したがって、文が当為的判断を含みとして帯びることもないとされている。

- (11) 女房を助ければ子供が死ぬ。子供を助ければ女房が死ぬ。 (文献[1]における例文)

文献[1]は、(11)の場合、「女房を助けなければ子供は死なない」という誘導推論が「我々の常識からいって、正しい推論とは考えられ」ないものであるとし、「事実、女房を助けなくても、子供が死ぬ場合はありうる」とするのである。たしかに本稿も、この誘導推論はおかしいと思う。けれども、それは(10)の「暗いところで本を読まなければ目は悪くならない」の場合でも同じではないか。誘導推論は日常的な推論だから、その可否に個人差が出ることも無いとは言えまい。しかし、(10)においても、太陽を直接見る等、暗いところで本を読まなくとも目が悪くなる場合のあることは常識的に想定可能であり、この誘導推論は成立しないように思われる。以上のとおり、テハ条件文が、誘導推論によって当為的判断を含意するという理解には疑問が残るのである。

さらに文献[1]は、「反期待性」に関して、「その後件が(中略)なんらかの否定的な意味内容を表さなければならぬという制約を有する」と述べ、「反期待性」をテハ条件文の後件、(10)で言えば「目を悪くする」という事態に認めている。しかし、次の(12)は、そうも言いがたいようである。

(12) 無理しちゃう駄目よ。 (文献 [1] における例文)

(12) の当為的判断 (禁止) は、含意としてではなく、直接、後件「駄目よ」によって表されている⁴。こうした文が成り立つのも、テハ上接の「無理をする」という事態に「反期待性」を認めうるからであろう。翻って、(10) のテハ節事態「そんな暗いところで本を読む」の場合も、それは、後件事態「目を悪くする」ことを出来させてしまうものであり、テハ節それ自体が既に「反期待性」を有すると言える。即ち、後件のみならず、テハ節も「反期待性」のありかと考えられるのである。そして、このテハ節に認められる「反期待性」とは、本稿の言う【不望】に相当していよう。が、この点については後述することとして、ひとまず措く。次には、これまでテハ節の【不望】性が、ハとどう関連づけられていたのかの確認に移ろう。

文献 [3] は、先行研究に基づいて、テハ条件文に「テハ節に表されている出来事が起こるのを回避しようとする含意」を認め、それを「否定的含意」と呼んでいる。

(13) 友達を裏切っては信用されなくなる。

(文献 [3] における例文)

文献 [3] の記述は、一見すると、(13) の「友達を裏切る」こと等のテハ節事態に対して、本稿の言う【不望】性を認めているかのようである。テハ節事態の実現を「回避しようとする」のは、それが【不望】な事態だからだと考えられるだろう。また、文献 [3] においては「否定的含意」という表現が用いられてもいる。たとえば「彼女の裏から手を回そうとするやり方には、否定的な印象しかない」のように、「否定」という語は【不望】の意で用いられることがあって、ここからも、「否定的含意」という概念が【不望】に通じるもののように推測されるのである。しかし、文献 [3] の次に引く記述には注意を要する。

P という事態にとって典型的な対比的事態は $\neg P$ (P の否定) である。 $\neg P$ の含みをもっとも効果的に引き出すのは、「P と不可避的な関係にある結果的事態 Q が望ましくない」ということを表すことによってである。不可避的な関係において、望ましくない結果を回避するためには、原因自体を取り除かなければならないということから、テハ構文に否定的含意が生まれるのである。

見られるとおり、ここではテハ条件文の「否定的含意」の所以が、ハの「対比」性と結びつけて説かれる。具体的には、テハ節事態 P の典型的な対比事態として、P の「否定」たる $\neg P$ が挙げられている。つまり、ここでの「否

定」は「否定文」「否定辞」等における「否定」と等しい概念であり、事態「友達を裏切る」であれば、 $\neg P$ は「友達を裏切らない」である。そして、これは前節に示した【非存在】に相当し、そうである以上、ハの「対比」性もたらすとされるテハ条件文の「否定的含意」も、【不望】ではなく【非存在】に関わるものということになるはずだ。実際、「 $\neg P$ の含みをもっとも効果的に引き出すのは」と記されてもいるのである。けれども、先に確認したとおり、文献 [3] の記す「否定的含意」は【非存在】ではなく、【不望】に関わる概念とも解しえた。

このように、「否定」という語が【非存在】【不望】双方に解釈可能であることと相俟って、文献 [3] における「否定的含意」が【非存在】【不望】のいずれに関わるものなのかよくわからない。むしろ、同じ「否定」の語が【非存在】と【不望】に亘るのは、それらが相互に関連しているからであろう。けれども、両者は別個の概念でもある。特に「否定」という語を用いる際には、概念上の区別を明確にしておく必要があるかと思われる。加えて、母語話者の内省に照らしても、(13) のテハ条件文が、テハ節事態「友達を裏切る」と「友達を裏切らない」ことを「対比」しているようには感じられない。このように、テハ条件文のハを「対比」のハに直結させて、P と $\neg P$ の「対比」がなされていると考えることには、腑に落ちない点が存するのである。

ここまで本節では、既説を確認しながらテハ条件文について考えてきた。それを以下の二点にまとめる。

- ① テハ条件文のテハ節事態は、言語主体にとって望ましくないものと判断される事態を言語化する。
- ② テハ条件文のハを「対比」のハと結びつける見解には疑問点がある。

前節で示したとおり、本稿は、上代の【述語+ハ】(及び【文末の名詞類+ハ】)に、【非存在】【不望】という二つのカテゴリーを設けている。上記の①は、テハ条件文のテハ節が【不望】事態に関する仮定条件節を構成するものであり、その点、上代の例 (5) や (7) と変わるところがないことを意味する。つまり、テハ節のハは、上代以来の性格を受け継ぐものと考えられる。そして、これと関わるのが上記の②であろう。いま述べたとおり、テハ節のハは、上代以来の性格を有するのであって、現代語の中で「対比」と結びつけられるようなものではないのである。

しかし、こうした性格のかたわら、テハ条件文は、上代のハには見出されない、ある振る舞いを示している。

(14) かう暖かくては狂花がみられるんぢやない？

(文献 [4] における例文)

(15) こんなにお若くっちゃ、まだ結婚なさないのも一向不思議はないですな。

(文献 [1] における例文)

(16) あなたのような方に頼まれては悪い気はしない。

(文献 [3] における例文)

これらのテハ節事態には【不望】性を認めがたく、言語主体の予想や、世間で通常とされる在り方を超えた部分を持つ事態が構成されていると言える。(14) や (15) では、言語主体がその想定を上回る「暖かさ」「若さ」に直面しているわけだし、(16) の言語主体も「あなた」の容姿を並外れたものと把握しているのである。テハ条件文に、こうした【不望】性のない例が存することは、早く文献 [4] に指摘があり、文献 [1] では「意外性」、文献 [3] では「尋常でない事態」と呼ばれている。本稿は、この手のテハ節事態を【凌駕】というカテゴリーに所属させることとしたい。既述の如く、これらのテハ節事態には、言語主体の予想なり、一般通念なりを上回る部分が存していたためである。そして、この【凌駕】に当たる例は、上代の【述語+ハ】には見出されない。【凌駕】とは【非存在】【不望】に加えて、後代、新たに【述語+ハ】に出現したカテゴリーなのか。それとも、【凌駕】の存在はテハ条件文に限られるのだろうか。このことを確認するためにも、次節では、明治期「女性語」ワの検討を行う。

3 文末の「述語+ハ」-「女性語」ワ-

第1節でも述べたが、「女性語」ワとは、結局のところ一種の【述語+ハ】である。しかし、「女性語」ワに関する文法的な検討は極めて少なく、主たる既説は、ジェンダー論的観点によって「女性語」としての在りようを問うものであった。そうした論の中で、文献 [5] と [6] は、「女性語」ワに関して「蓮葉さ・軽薄さ」といった性格を指摘している。それに対して、文献 [7] は、「女性語」ワの特徴を「柔らかい・女性らしい」という点に求めた。即ち、規定としてほぼ正反対である。これに関して、文献 [7] は、「女性語」ワの性格が「蓮葉さ・軽薄さ」から「柔らかい・女性らしい」へ変化したと述べ、その原因を女子教育に求めている。

こうした既説における規定は、本稿には「女性語」ワ使用者への印象を、語の性格に直結させているように感じられる。たとえば (17) を見られたい。

(17) (宮)「どう遊ばして」(相)「あのa斎藤さんにスナッチされようとしたわ。あのお芋をネ。西村さんにもらってたべていたら。斎藤さんが来てとろうとするのだもの。いやな人ヨ」(斎)「ダカラ私しがカ

ステイラを御馳走をして上げようから。bとっかえこにしようといったのだワ」(相)「オヤ斎藤さんがほんとのことをいったの。cここにカステイラがあるワ。じゃアこれを上げよう」(藪の鶯)

(17) は『藪の鶯』に登場する四人の娘のうち、斎藤・相沢・宮崎三人の会話である。文献[6]は、斎藤と相沢が結婚を拒否する「軽薄な娘」、(17)には登場していない服部が結婚を肯定する「規範的娘」だとし、宮崎はその中間に位置すると述べる。そして、(17)に見られるとおり、「女性語」ワを用いるのは、「軽薄な娘」たる斎藤・相沢だということである。しかし、そのような作中人物像を離れて、(17)に現れる三つのワの文を眺めれば、そこには、上代の【述語+ハ】(及び【文末の名詞類+ハ】)に認められる【非存在】と【不望】という性格が看取されるだろう。以下、明治期「女性語」ワの全体像を押さえながら、そのことを確認していく⁵。

(9) 「房さん。それに變な事がールビーの色がすつかり變つて居てよ」「そんな譯はありませんわ。見せて頂戴な」「ほら、ね」「ちつとも變つては居ませんわ」(乳姉妹)

(18) 「(前略)美術の内。歌舞音曲その他一二を除いて。源は皆な画ですとサ。だから画は美術のKing。オヤ。フェミニンの方かしらん。じゃアQueenだワ……。あたしはきつときつと画かきになるワ」(藪の鶯)

(19) 「(前略)だから今まで此様な事を言ってるものは私ばかりだとおもふと、何だか心細って心細ってなりません。でしたがネ、此頃は貴君といふ親友が出来たから、アノー大變氣丈夫になりましたわ」(浮雲)

再掲の(9)では、「ルビーの色が変わっている」と述べる君江に対して房江が反論し、(18)の斎藤は、画家になるとの決意を口にしつつ、画をいったん「King」に喩えたのだが、思い返して「Queen」に変更する。また(19)は、話の合う友人がおらず心細かったお勢が、文三という友人ができて気丈夫になったことを伝えるものである。そして、これらはみな、カテゴリー【非存在】に配されることになるだろう。(9)は否定文の文末にワが接続し、「ルビーの色が変わっている」という事態が存在しない旨、述べているのだし、(18)と(19)は肯定文だが、どちらも【非存在】相当の性格が認められる。(18)では、「Queen」と訂正されたことにより、『画』の比喩には『King』が相応しい」という命題が成立しない(つまりは【非存在】という結果になっている)。また(19)のお勢は、「気丈夫になった」と述べて、「お

勢が心細く感じる」という事態が【非存在】となった旨を伝えるわけだ。さらに、先掲(17)のbとcも、この【非存在】に属する例である。(17) bでは、相沢が「斎藤が芋を奪おうとした」と述べたのに対して、斎藤が「カステラと交換するつもりだった」と反論する。つまり、カステラとの交換の意思を伝えて、「斎藤が芋を奪おうとした」という事態の【非存在】を言明するのである。それに対して(17) cの相沢は、実際にカステラを発見して、自分の「斎藤が芋を奪おうとした」という判断が間違っていたことに気づく。即ち「ここにカステラがある」とは、「斎藤が芋を奪おうとした」という事態の【非存在】を意味し、その文にワが下接しているのであった。

なお、この(17) cや先の(18)は、言語主体が自らの誤りに気づいた時の独話的発言であるが、(19)の言語主体は、自身の考えが既に変更された旨を対者に告げ、それが対者への好意表明ともなっている。それに対して(9)と(17) bは、言語主体が対者の発言に反論するものである。【非存在】という性格を満たせば、こうした差異に関わりなく「女性語」ワが使用可能になるということであろう。

一方、次の諸例はカテゴリー【不望】に属する。

- (20) 「あら、貫一さん、這樣所に寝ちや困るわ。さあ、早くお上りなさいよ (金色夜叉)
- (21) 「(前略) そんな事がなくつてさへ、私は先年の病気の時には、どんなに悲しかつたか知れないものを。嘸心細くて残念だろうと思ふと……。私はどうしたんだろう、斯様事を姉さんの前で云ふなんて、気がきかなかつたわ」 (残菊)
- (22) 「モリーノさん、マアあの夫人の様な様姿の好のに、私は逢つたことが御座いませんよ。聲といつたら、鈴の様にさえぞえてみて、そして、あの子をあれまでにしたのはあの婦人の功名ですよ、余つほどお禮を仰しやらなくちや。(中略) 私はロリデールへ呼とらうかと思ひ升ワ」 (小公子)
- (23) 「お遺物がなかなかあるのよ。御婚禮が三つ。三越の眞綿が十一圓宛で三十三圓。お葬の花が五つ。七圓宛の花だから五七三十五圓。年賀は一つしかなかつたわ。これも眞綿が十一圓。もう七十九圓になつたわ。それに方々へのお歳暮を遣つたでせう。大變だわ」 (不思議な鏡)

(20) は、酔って戻った貫一が玄関で寝だしたことに對し、お宮が「そんな所で寝ては困る」と述べ、【不望】の意を伝える。(21) では、お花が、病中の義姉お香を慰めていたつもりが、逆に自分の発言でお香を嘆かせていると悟り、「気がきかなかつた」と自身の行為への【不望】の念を口にしている。見られるとお、これらにお

いて【不望】事態の原因を作るのは、(21) のように言語主体自身の場合もあれば、(20) のように他者の場合もある。その結果、文の表現性に幅も生じるが、「女性語」ワの文は、そのような幅を含んで存在しているのである。

そして、この幅ということに関しては(22)にも注意が必要だろう。(22) は、ロリデール夫人が、ドリンコート侯爵のエロル夫人に対する扱いが酷いと、自身の【不望】の思いを伝える状況だが、ここでワは「侯爵がエロル夫人を大切にしないなら、ロリデール家にエロル夫人を迎える」という判断を提示する文に現れる。つまり、このワは【不望】判断自体ではなく、そこから展開的に生じた判断に接続しているのである。この現象を考えるにあたっては、(3)の「薬はや」が参考になるかと思われる。既述の如く、(3)は【非存在】に属する例だが、表現上の主軸は、「薬」の【非存在】の先にある、それへの「希求」にあった。即ち(20)と(3)は、どちらも【不望】【非存在】そのものではなく、そこからの展開的な判断を意味する文にワ(ハ)が現れる点で並行的な関係にある。ワ(ハ)においては、そうした展開的な例も許容されるということなのである。そして、最後の(23)は、(20)、(21)の「困る」「気がきかなかつた」のような端的な【不望】の表現ではない。しかし、ここでは、妻が一つ一つ出費を挙げながら、夫に家計の苦しさを訴えており、「(数え上げている途中の段階で)もう七十九円になった」とは、出費が嵩んでいることを意味する。したがって、その伝達は、この文脈では【不望】の判断の表出として機能するのであり、それに伴ってワが用いられるのである。さらに、先に引いた(17) aもこの類例だと言える。(17)において、「斎藤が芋を奪おうとした」という事態を言語化すれば、それは即ち、相沢の【不望】の意の表明にもなるわけであった。

ここまでに見るとおり、明治期「女性語」ワには、上代同様、【非存在】及び【不望】というカテゴリーが認められた。しかし、次の例は、そのどちらにも該当しないようである。

- (24) 「ハイ、拜見して居りますと、何だか、今にも額から抜ていらつしやりさうに思はれます。私、一日でもじつと拜見して居たうございますわ」 (乳姉妹)
- (25) 「何度見てもこの襟止はきれいだわ。本当に兄さんはよくなさるのねエ。内の一兄さん(中略)なんか、外交官の妻になるには語学が達者でなくちゃいけないって、仏語を勉強するのがいいの、ドイツ語がぜひ必要のって、(後略)」 (不如帰)

(24) は、房江が侯爵と広間の肖像画を見ながら、その絵に対する想いの強さに言及し、「一日中、ずっと見

ていたい」という気持ちを吐露する。続く(25)では、千鶴子が、浪子の襟止は「何度見ても美しい」と述べ、そんなプレゼントを贈る浪子の夫を、自身の婚約者と比較しつつ賞賛している。見られるように、これらのワが現れるのは、絵への想いや、襟止の美しさが並大抵のものではないことを述べる文である。つまり、これら【非存在】でも【不望】でもない「女性語」ワの文には、通常とされる在り方を越えた事態が言語化されている。その点、この(24)、(25)は、テハ条件文【凌駕】の例に共通するであろう。つまり【凌駕】とは、テハ条件文のみならず、「女性語」ワにも認められるカテゴリーだということになる。

以上、本節では、明治期「女性語」ワの検討を行った。終助詞ワには、男女問わず用いられる、いわゆる「汎性語」の例も存し、それと「女性語」ワとの関連も考える必要があるが、この点については機会を改めたい。

4 結び

確認してきたとおり、本稿の見る範囲で、【述語+ハ】(及び【文末の名詞類+ハ】)。以下、この注記は省略に従う)の諸例は、みな【非存在】【不望】【凌駕】という三つのカテゴリーのどこか、或いはすべてに、その意味する領域を占めていた。それを表にまとめる。

表1. 「述語+ハ」の様相

		【非存在】	【不望】	【凌駕】
文末の名詞類+ハ	ク語法+ハ 名詞+ハモ、 ハヤ	○		
文中の述語+ハ	ズ、形容詞連用形+ハ	○	○	
	テハ条件文 ⁶		○	○
文末の述語+ハ	「女性語」ワ	○	○	○

上代に【凌駕】の例を見ない等、若干の異同はあるが、大枠としてこれらのハには、時代の推移に伴う顕著な変化は見出されないようである。そして、これら三つのカテゴリーが一つの全体を形成するのは、【非存在】【不望】【凌駕】という概念に、何かしら通う部分があるからであろう。その通う部分とは何か。本稿は、それが「言語主体が、ある事物の存在を受理していない」という点に求められると考える。さらに「どのようにして事物の存在を受理していないのか」という点で、三者は分たれることになるのである。

たとえば「メッセージが既読になっていない」という

状況に揃えて考えてみよう。まず【非存在】の場合、言語主体は、携帯電話の画面を見るなどして、「メッセージが既読になった」という事態が存在していないことを知る。つまり【非存在】では、ある事物の存在が知覚上、受理されていない。それに対して、言語主体が相手と早く連絡を取りたいため、「メッセージが既読になっていない」という事態を望ましくないものとする【不望】において、「メッセージが既読になっていない」という事態は、言語主体の価値に照らして認めがたいものということになる。換言すれば、言語主体の価値判断のレベルにおいて、その存在を受理しないのである。そして、最後の【凌駕】は、五日経ってもメッセージが未読のまま、「まだメッセージが既読になっていない…」と思うようなケースである。ごく普通のこと(単に、メッセージが来ていると気づく等の)ならば、人はその受理にあたって、特段、意識的になることはない。しかし、「五日経ってもメッセージが既読になっていない」という事柄には、通常の在りようを超えた側面があり、よって言語主体は、ルーティン的にその事柄を片付けられない。現状はこのようになっている、と一たび立ち止まらざるをえず、その処理には意識的なプロセスを要するのである。即ち【凌駕】とは、意識的であることなしには、ある事物の存在が受理されないカテゴリーだと言えよう。

確認してきたとおり、【述語+ハ】における【非存在】と【不望】及び【凌駕】は「言語主体が、ある事物の存在を受理していない」ということのヴァリエーションとして理解された。では、これらのカテゴリーを包含する【述語+ハ】は、【文中の名詞類+ハ】とどう関連しているのか。このとき重要な意味を持つのは、【非存在】というカテゴリーであろう。【非存在】の、たとえば「石の橋はも」の場合、「石の橋」という事物は現実世界には無く、言語主体の認識の中で存在するにとどまる。そして、こうした【非存在】に類する例が、萬葉集の【文中の名詞類+ハ】にも指摘されているのである。

(25) 静けくも岸には波は寄せけるかこれの屋通し聞き
つつ居れば (萬葉・巻七・1237)

文献[8]は、この(25)などを「対比でも主題提示でもない」ハだとして、それが「万人に共通にみえる世界としては漠たる部分を残した認識しかできない一方、話し手の認識の世界では明確にみえる」事態を構成するものだと述べている。文献[8]が引く例の扱いや、そこに設けられているカテゴリーの内実については精査が必要であると思うが、本稿にとってこの指摘は興味深い。【非存在】のハが構成するのも、言語主体にとっては現実世界に存在せず、自身の認識のみ在る事物だったからである。つまり、【非存在】のハと「対比でも主

題提示でもない」ハは、共に「言語主体の認識においては確かに存在する事物」を提示している。そして、この「言語主体の認識においては確かに存在する」という性格の結果として、現実世界では【非存在】乃至「漠たる部分」を残す事物が構成されやすくなるのである。さらに、「主題」のハというものも、基本的にこの線で解釈可能かと思われる。前稿でも触れたとおり、「主題」のハとは、そこに在る事物のありさまを描こうとするのではなく、それについての解説を展開すべく、言語主体の認識において特立された対象を提示するものであって、その点、【非存在】のハに通うのである。こうした把握を念頭に置きつつ、今後は、本稿で扱った以外の【述語+ハ】、さらには【文中の名詞類+ハ】の検討を進める必要がある。それを通して、「主題」その他の用法の背後をなすハの語性を問うていきたいと思う。

注

- *1 明治書院、2001年。
 *2 本稿のテーマに関わる、本稿の筆者たちのかつての論考は、以下のとおりである。栗田岳『古代日本語と現実の諸様態』第二部第四章、第五章（清文堂出版、2019年）、菅原祐依「明治時代の女性語『わ』-文法論的研究-」（国立政治大学日本語文学系研究所碩士學位論文、2020年）。
 *3 用例の出典は以下の本文による。「萬葉集」『日本古典文学全集』（小学館）、記紀歌謡『日本古典文学大系・古代歌謡集』（岩波書店）、「風土記」『日本古典文学大系』（岩波書店）、「金色夜叉」『明治文学全集18 尾崎紅葉集』筑摩書房、「浮雲」『日本文学全集1 二葉亭四迷集』新潮社、「不如帰」（徳富蘆花）青空文庫、「藪の鶯」（三宅花圃）青空文庫、「不思議な鏡」『明治文学全集27 森鷗外集』筑摩書房、「小公子」（若松賤子訳）『明治文学全集32 女学雑誌・文学界集』筑摩書房。なお「歌経標式」につい

ては、宮内庁書陵部所蔵の本文を、国文学研究資料館のサイトにて閲覧した。

- *4 文献[2]が示す「そうした少年に死角からいきなりとび出されては、どんな運転手でも避けようがなかった」のように、前後件ともに既実現であって、禁止等の当為的判断とは無縁な例も存在する。
 *5 本稿及び注2の前稿においては、明治期の小説20作品から418例の「女性語」ヲを採集し、それに基づいて分析を行っている。
 *6 テハ条件文には「奨学金がもらえなくては、留学なんかできない」（作例）のように【非存在】と解釈可能な例も存在する。しかし、そうしたテハ節事態は【不望】性を有してもいる。よって本稿では、ひとまずテハ条件文に【非存在】の例を認めていないが、どちらであれ大勢に変動はない。

文献

- [1] 蓮沼昭子：条件文における日常的推論-「テハ」と「バ」の選択要因を巡って-，国語学150，pp.1-14（1987）
 [2] 塩入すみ：「テハ」条件文の制約について，阪大日本語研究5，pp.67-81（1993）
 [3] 有田節子：テハ構文の二つの解釈について，国語学199，pp.41-56（1999）
 [4] 川端善明：接続と修飾-「連用」についての序説-，国語国文27-5，pp.38-64（1958）
 [5] 鷺留美：現代日本語の性差についての一考察 - 女ことばとしての終助詞「わ」を巡って，日本語・日本文化研究6，pp.43-56（1996）
 [6] 中村桃子：「女ことば」はつくられる，ひつじ書房（2007）
 [7] 塹江美沙子：二葉亭四迷『浮雲』『平凡』で辿る女性語の変遷：-「てよ・だわ」言葉>の受容とその社会的・歴史的要因-，ことば34，pp.29-42（2013）
 [8] 堀川智也：対比でも主題提示でもないハ，日本語の「主題」，ひつじ書房，pp.137-153（2012）